

企業セミナーのご案内 * 受付開始11/15(金)9:30より



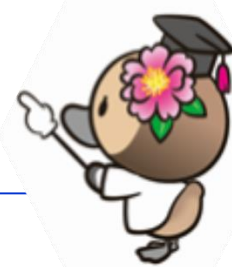
総務・人事必須の法的実務の留意点と 労働法最新情報

近年、労働分野の法改正が続いています。そこで本セミナーでは、総務・人事に関わる法律知識の整理と業務を進める上での重要ポイントについて社会保険労務士が説明します。

来年度から中小企業に適用される新36協定の留意点や今後の改正動向など、日々の実務に活かせる内容をわかりやすくお伝えします。

[セミナーのポイント]

- ・採用から退職までのルール
- ・労働時間、休日、賃金等の労働条件
- ・時間外労働の上限規制
- ・非正規雇用の待遇



開催日時：2019年12月18日(水)14:00～16:00

会場：こうとう若者・女性しごとセンター・セミナールーム

※江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ9階 (下記地図参照)

対象：江東区内中小企業の経営者、総務・人事担当者

定員：30名(申込順)

参加費：無料

申込：企業からの一括申込。裏面の申込書にご記入の上
FAXまたは電話にて当センターまで

講師：秋元 紳司 氏 (特定社会保険労務士)

ご不明点等は、下記にお問合せ下さい

こうとう若者・女性しごとセンター

〒136-0071

東京都江東区亀戸2-19-1カメラプラザ9F

TEL：03-5836-5161

FAX：03-3637-2351

<https://koto-shigoto.jp/>

※この事業の運営は、江東区がパーソナルテンプレスタッフ株式会社に委託して行っています。



こうとう若者・女性しごとセンター

企業向けセミナー参加申込書（受付開始11/15）

開催日時：2019年12月18日(水)14：00～16：00

会場：こうとう若者・女性しごとセンター・セミナールーム

■ 下記ご記入の上、FAXにてお申込ください ■

フリガナ		
貴社名		
フリガナ		
参加者氏名 ①		
フリガナ		
参加者氏名 ②		
ご連絡先	TEL	
	FAX	

FAX : 03-3637-2351

【申込時の個人情報の取り扱い】

次の目的にのみ使用し、第三者へ提供することはありません

①セミナーの予約におけるご本人確認のため

②必要に応じての予約確認や変更時の事前連絡及び当事業の今後のセミナー等ご案内のため

【お問合せ先】

こうとう若者・女性しごとセンター

〒136-0071 江東区亀戸2-19-1カメラプラザ9階

TEL : 03-5836-5161 <受付時間> 平日9:30～18:00/土曜9:30～17:00

<休館日> 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

※この事業の運営は江東区がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行います。

江東区役所経済課雇用支援担当 TEL03-3647-8581(直通)